

令和5年度 練馬区立大泉北中学校 学校経営方針・経営計画

校長 井上 春好

1 教育目標 『自ら学ぶ人間』『思いやりのある人間』『明るく健康な人間』

【学校スローガン】

凡事一流（ぼんじいちりゅう）… あたり前のことを誰よりも一生懸命やり続ける
+ さらに、考え工夫し、応用することができる生徒の育成

<令和5年度重点> 「主体的に行動（自立）し、思考錯誤できる」生徒の育成

心を形に（人のために）… 気持ちのよい挨拶、感謝の気持ち、仲間を大切にする
+ さらに、思いやりの気持ちを態度や行動で表すことができる生徒の育成

<令和5年度重点> 「挨拶と感謝の気持ち大切にし、人のために行動できる」生徒の育成

2 目指す学校の姿・生徒の姿

『生徒にとって、楽しく、張り合いや喜びのある学びの場としての学校の実現』

- (1) 生徒が「生き生きと自己成長（自らの努力で成長）できる学校」であること
- (2) 生徒にとって「一人一人が大切にされ、人権や生命が尊重される学校」であること
- (3) 生徒が「安心して安全に生活でき、夢や希望を育む学校」であること
- (4) 生徒のために「保護者、地域とともに作る学校」であること

3 学校経営の基本方針（教師の姿）

- (1) 「学校は学ぶ場であり、生徒のために学校はある」

生徒の学びを保障し、学習指導要領のねらいを踏まえ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開し、生徒一人一人に「生きる力」を育む。そして、変化の激しい時代に、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる力を身につけさせる。

<令和5年度重点>

『自立に向けた一人一人への適切な支援』 + 『子供につながる保護者支援』

- ・ ユニバーサルデザインの視点（わかりやすい教室環境、わかりやすい授業）
- ・ 不登校生徒および保護者への支援、特性のある生徒および家庭環境への支援
- ・ 特別支援教育校内委員会、WEBQU、SST等による生徒理解

(2) 「学校組織として教育にあたり、一層の教育効果を上げる」

現在の学校の成果は、今までの教職員の多くの努力の結果である。その努力に敬意を払い、新たな教職員でより大きな成果としていく。学校は組織体であり、一人一人の教職員の持ち味や特性を最大限に発揮しながら学校組織として教育にあたり、一層の教育効果を上げなければならない。一人一人が誠実に職務にあたり、組織的、計画的、意図的に地道な教育活動を積み上げることにより、生徒、保護者、地域から信頼される公立学校を目指す。

<令和5年度重点>

『課題解決のための積極的な提案』

- ・ 分掌、学年、教科、個人等から、課題解決のための具体策の提案
- ・ やりたいことの実現、やりがい、楽しさ、自信

(3) 「生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する」

すべての教育活動において、自他の生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する。生徒一人一人に目を向け、声を掛け、手を掛け、温かさとしげさをもって指導にあたる。是は是として認め誉め、非は非としてしっかり教える。強い正義と高い規範意識を身につけさせる。

<令和5年度重点>

『成功体験の積み重ね、褒めて定着させ、さらに発展させる』

- ・ 子供は教師の姿を見て育つ、教師の言葉がけて子供は成長する。

(4) 「<凡事一流><心を形に>を身につけさせる教育活動を実践する」

すべての教育活動において、<凡事一流><心を形に>を身につけさせる教育活動を実践するとともに教職員も模範を示す。

<令和5年度重点>

『凡事徹底から凡事一流へ』

- ・ あたり前のことをやり続ける大切さに加え、自分で考え、工夫し応用できる生徒を育てる。

『心を形に 人のために活動する喜び』

- ・ 気持ちのよい挨拶、感謝の気持ちを伝えることができる生徒を育てる。
- ・ 学年、学級経営、委員会、行事、部活動等で人のために行動する活動を具現化する。

(5) 「保護者や地域に信頼され、愛される学校をつくる」

生徒や保護者、地域の心情に配慮した丁寧な説明と話し方を心掛け、信頼関係を築いていく。特に、いじめや不登校、特別な支援が必要な生徒については、組織として迅速に対応する。

<令和5年度重点>

『子供につながる保護者支援』

- ・ どうしてよいか悩み、困り、その不安を一人で抱えきれない保護者に寄り添いながら、理解者、支援者となり、連携をとることで、子供支援につなげていく。

4 令和5年度の達成目標と具体的方策

◎ 下記の項目の具体的な方策を、「教科指導」「生活指導・進路指導」「特別活動」「能力開発」「キャリアプラン」に分けて、自己申告書（当初申告）として計画を立ててください。

(1) 学力向上・体力向上 教育目標「自ら学ぶ人間」の育成

☆ 3観点をバランスよく育成し、主体的に学習に取り組む生徒を育てる。

① 授業で勝負

- 学習指導要領の主旨にそった授業
(主体的、対話的で深い学び、3観点をバランスよく育成、指導と評価の一体化)
- 学習環境の整備 (ユニバーサルデザインのスタンダード化：環境、掲示物 他)
- わかりやすい授業の工夫
(特別支援教育・ユニバーサルデザインの視点、授業行動UD25、ICTの活用)
- 学習の定着を図る指導の工夫
(繰り返し学習、振り返り学習、個に応じた指導、小テスト、単元テスト 他)
- 体育的活動の充実 (授業で体力向上、運動会・部活動の充実)
- 生徒による授業評価の実施

② 学習支援の充実

(質問教室、学力補充教室、地域未来塾、学習支援室、個別指導、eライブラリー)

③ 家庭学習の充実 (適切な宿題の提示と確認、eライブラリーの活用)

④ 朝読書の計画的な実施

『みんなでやる 毎日やる 好きな本でよい ただ読むだけ』

⑤ 英語検定、漢字検定の奨励と実施

⑥ 生徒、保護者のニーズにそった進路指導の充実

⑦ 小中一貫教育の充実

(中学校の授業・行事・部活動体験、小学校の授業・行事参観、研修)

(2) 健全育成・豊かな心の育成

教育目標「思いやりのある人間」「明るく健康な人間」の育成

☆ 自分自身を大切にし、人のために行動できる生徒を育てる。

① 生徒の行動の変容

- 「凡事一流」「心を形に」ができる生徒の育成
 - ・ 令和5年度重点「主体的に行動（自立）し、思考錯誤できる」
 - ・ 令和5年度重点「挨拶と感謝の気持ちを大切にし、人のために行動できる」

② いじめの未然防止、早期発見・組織対応

(いじめ対策委員会、いじめ予防授業、年3回のいじめアンケートを実施)

③ 不登校、登校しぶりの生徒および保護者への丁寧な対応

- 『自立に向けた一人一人への適切な支援』+『子供につながる保護者支援』
(特別支援教育校内委員会での情報交換および検討、外部機関との連携・役割分担、定期的な家庭訪問、安否確認、長期休業日後の指導の徹底)

④ 指導、対応の充実のために

- 生徒および保護者理解 (特性、不登校、性格、多様性、家庭環境 他)
(学年会、特別支援教育校内委員会、いじめ対策委員会、外部機関との連携、WEBQU、SST等の研修、個別面談 他)
- 『成功体験の積み重ね、褒めて定着させ、さらに発展させる』
 - ・ 子供は教師の姿を見て育つ、教師の言葉がけて子供は成長する。
- 特別支援教育の推進
(特別支援教室・校内委員会の充実、個別指導計画、学校生活支援シートの作成と活用、学習支援室、研修 他)
- 学級経営、自治活動の充実 (生徒会、委員会、係活動、リーダーの育成 他)
 - ・ 基礎を丁寧に教え、その後は自立・自治を目指す。(3年間の見通し)
- 生徒主体の感動のある学校行事の実施
- 部活動を通しての人間力の育成
- 組織的な対応力の向上、外部機関との連携
(連絡体制の確立 報告・連絡・相談・記録)

5 学校を保護者や地域が「信頼し、愛され、誇れる場」とするために

◇ 地域に根ざす、開かれた学校 ◇

(1) 保護者や地域社会の力を学校にかす

- ① 信頼関係を築くために、相手の心情に配慮した丁寧な説明と話し方を心掛ける。特に、いじめや不登校、特別な支援が必要な生徒については、組織として迅速に対応する。
- ② 保護者会、学校公開、学校行事、PTA活動等の様々な機会を活用して、日頃の教育活動を説明するとともに実際にご覧いただき、保護者や地域社会の理解と協力を得る。(生徒や保護者、地域のニーズにそった発信や教育活動の工夫が必要)
- ③ 学校だよりや学年だより等を通じた学校からの情報提供を進めるとともに、学校ホームページの充実を図る。
(生徒の成長した姿、生徒の声、学校のよいところ等、発信力の向上)
- ④ 学校評議員会の機能を充実させるとともに学校評価を適切に実施し、学校経営の改善・充実にいかす。
- ⑤ 教育活動支援者を積極的に募り、生徒へのよりより指導の充実を図る。

(2) 学校の力を地域社会にかす

- ① 地域活動に寄与する学校開放を進め、地域社会とともに生徒を育む。
- ② 教職員が、PTA、関係諸機関等の学校支援団体への理解を深め、適切な連携を図る。
- ③ 地域社会の活動に教職員も参加し、地域社会とともに歩む学校を体現する。

6 学校を教職員にとって「働き甲斐のある職場」とするために

◇ 教職員にとって働き甲斐のある職場としての学校 ◇

(1) 教職員としての資質や能力の向上

- ① 生徒や保護者に信頼され、記憶に残る教員に
- ② 学習指導や生徒指導の専門性を一層磨き、校内外の研究・研修への参加を積極的に進め、資質・能力の向上に努める。
- ③ 生徒の先達となるよう人権感覚のさらなる向上と人間性を磨く努力を重ねる。
- ④ 学校経営における自己の役割を理解し、校務分掌等の職務を計画的に進める。
- ⑤ 教育公務員として遵法の本質を貫き、サービスの厳正の徹底を図る。

(2) 学校組織の一員としての経営参画

- ① 学校が組織としての機能を発揮し、効率よく分掌を運営するために、教職員間つながりを意識した校務運営を進める。
(一つの指導や行事を成功させるために、全教職員が同じ意識で取り組む)
- ② 手順、手続きを正しく踏みながら、早めの取組を進めるとともに、適時、適切な報告・連絡・相談に努める。
- ③ 年間を通じて、諸活動の取組について評価を行い、次の実施や校務の改善に具体的に反映させる。
- ④ 事務との連携を適切に図り、計画的な予算執行と円滑な校務運営を図る。
- ⑤ 学校は、事務、用務、施設管理員、調理員、支援員、スクールカウンセラー相談員等多くの力によって運営されている。お互いの苦勞に感謝し学校運営を進めていく。

(3) 教職員の働き方を見直し、効率的な校務運営と一人一人のライフワークバランス(養育、介護、体調、自己成長 他)の視点をもった学校生活の実現を図る。

6 中期経営目標

(1) 教育目標「自ら学ぶ人間」を達成するために

◎ 基礎・基本を確実に習得させ、身につけた知識・技能を積極的に活用・発揮できる力を育成する。

- ① 授業改善
(学習意欲の向上、わかる授業づくり、3観点をバランスよく育成する授業)
- ② 振り返り学習、既習事項の確認、補充学習、個に応じた指導の充実
- ③ 家庭学習の定着

(2) 教育目標「思いやりのある人間」を達成するために

◎ 思いやりの心を育て、その気持ちを人のために行動としてあらわすことができる力を育成する。

- ① 互いの人権を尊重し、差別や偏見をもたない思いやりのある生徒の育成
- ② 自他の生命の尊重、互いの人格の尊重、自らを律する規範意識を育て豊かな心を育む指導を推進
- ③ 生徒や保護者との面談及び教育相談の充実

(3) 教育目標「明るく健康な人間」を達成するために

◎ 気持ちの良い挨拶、主体的な活動、積極的に健康・体力の増進を図ることができる力を育てる。

- ① 生徒の主体的な活動を促す教育活動や健康・体力の増進を図る教育活動の充実
- ② 食育、保健指導、健康・安全、情報モラル教育、薬物乱用防止教育等の充実
- ③ 保護者、地域人材、外部関係機関との連携・協力による生徒の健全育成

(4) 「保護者や地域に信頼され、愛される学校」を達成するために

◎ さらに信頼され、愛される学校にするために、情報発信と公開（見える化）を大切にする。

- ① 学校評価、外部評価、生徒評価による教育内容の充実と改善
- ② 情報発信の積極的な実施（学校だより、学年だより、ホームページ 他）
- ③ 透明性の高い学校運営（各種評価、アンケート結果の公表 他）